

竹田警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月2日（月）

第2 出席者

協議会 委員 5名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長 5名

第3 議事の概要

1 管内治安概況説明

警察署から

- ・管内治安概況

について説明がなされた。

2 諮問事項について

警察署から、諮問事項である

- ・特殊詐欺を含む犯罪抑止対策
- ・交通事故防止対策

の取組状況について説明がなされた。

3 令和7年速度取締指針について

警察署から「令和7年速度取締指針」の説明がなされた。

4 諮問事項についての意見、質疑応答等

(1) 委員から、

ア 「高齢者以外の人からも『カード不正利用』や『フィッシングメール』など詐欺に繋がるようなメールを受け取ったと聞くことがある。年代を問わず『お金の話が出たら警戒が必要』ということを知れば詐欺被害防止となるのではないか」

イ 「家族の間で特殊詐欺について話題にしている。どのような詐欺が現在流行しているのか、どのような語り口で騙されるのかなどを知ることが被害防止に繋がるのでは」

ウ 「警察と行政で詐欺の手口情報を共有し、防災無線などでタイムリーに市民に発信されている。今後も協力し、被害防止に努めていただきたい」旨の意見がなされ、警察署から「引き続き注意喚起や手口紹介の広報を行っていきたい」旨の説明がなされた。

(2) 委員から「交通事故防止について、事故を起こしたときに運転者が受ける処分を知れば事故をしないよう気をつけるようになるのではないか」旨の意見がなされ、警察署から「事故の原因や過失の度合いにより処分の重さは変わるが、事故を起こした際に被る不利益などを伝えて事故を起こさないよう啓発したい」旨の説明がなされた。

(3) 委員から「事故多発地点で信号の設置ができない道路について、注意喚起や速度抑制のため振動する路面にするなどの対策はできないのか」旨の質問がなされ、警察署から「現状を確認したうえで、道路管理者とともに対応ができないか検討したい」旨の説明がなされた。

(4) 委員から「特殊詐欺防止のため、ケーブルテレビに協力を求め、アナウンサーとの共演でドラマ仕立ての啓発活動を行うと市民への啓発になるのではないか」旨の意見がなされた。